

学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について

I. 調査内容

全国の学校給食(完全給食)を実施している公立小・中学校(約27,500校)のうち564校を抽出して平成22年度の学校給食費の徴収状況を調査

※東日本大震災の影響から、事務的負担を考慮し、岩手県、宮城県及び福島県を本調査より除く

II. 調査実施期間

平成23年7月～同年8月

III. 調査結果の概要

1. 平成22年度の学校給食費の徴収状況

【調査票質問項目】問1(1)、(4)～(5)

区 分		小学校	割合	中学校	割合	計	割合
学校数 (校)	調査対象学校数(完全給食)	398	—	166	—	564	—
	学校給食費が未納の児童生徒がいなかった学校数	211	53.0%	65	39.2%	276	48.9%
	学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	47.0%	101	60.8%	288	51.1%
児童生徒数 (人)	学校給食を提供していた児童生徒数	143,959	—	58,784	—	202,743	—
	学校給食費が未納の児童生徒数	1,318	0.9%	800	1.4%	2,118	1.0%
学校給食費 (千円)	年間の学校給食費の総額	6,282,221	—	3,068,319	—	9,350,540	—
	学校給食費の未納額の総額	32,177	0.5%	19,978	0.7%	52,155	0.6%

2. 学校給食費の徴収の実態について

(1) 学校給食費の徴収方法について

【調査票質問項目】問1(3)

(単位:学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
保護者の金融機関の口座から引き落としている	290	72.9%	122	73.5%	412	73.0%
指定した金融機関へ振り込んでいる	13	3.3%	7	4.2%	20	3.5%
児童生徒が直接、学級担任に手渡している	30	7.5%	22	13.3%	52	9.2%
児童生徒が直接、学校事務職員に手渡している	6	1.5%	0	0.0%	6	1.1%
複数徴収方法の併用(注)	36	9.0%	9	5.4%	45	8.0%
PTA等と連携し徴収をしている	15	3.8%	1	0.6%	16	2.8%
自治会による徴収	4	1.0%	1	0.6%	5	0.9%
その他	4	1.0%	4	2.4%	8	1.4%
計	398	100%	166	100%	564	100%

(注)口座引落、振り込み、担任等に手渡しでの徴収方法から、保護者が選択。

※「その他」の例:

- ・集金箱を設置し徴収
- ・徴収事務員を配置し徴収

(2) 学校給食費の取扱いについて

【調査票質問項目】問1(2)

(単位:学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
公会計	110	27.6%	50	30.1%	160	28.4%
その他	288	72.4%	116	69.9%	404	71.6%
計	398	100%	166	100%	564	100%

3. 学校給食費の未納に関する学校の認識

(1) 児童生徒毎の未納の主な原因についての認識

【調査票質問項目】問1(6)

(単位:児童生徒数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
保護者としての責任感や規範意識	674	51.1%	452	56.5%	1,126	53.2%
保護者の経済的な問題	603	45.8%	318	39.8%	921	43.5%
その他	41	3.1%	30	3.8%	71	3.4%
計	1,318	100%	800	100%	2,118	100%

※「その他」の例:

原因が「保護者としての責任感や規範意識」又は「保護者の経済的な問題」のいずれか明確に判別ができないため、「その他」を選択した例が多数。

(2) 平成17年度の状況と比較した未納の児童生徒数の推移について

【調査票質問項目】問1(7)

(単位:学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
増えた	39	21.0%	27	26.7%	66	23.0%
やや増えた	29	15.6%	19	18.8%	48	16.7%
変わらない	68	36.6%	29	28.7%	97	33.8%
やや減った	25	13.4%	15	14.9%	40	13.9%
減った	25	13.4%	11	10.9%	36	12.5%
計	186	100%	101	100%	287	100%

※注 回答不能1校(学校統合により、比較することが不可能)。

(3) 未納が増えたと思う原因について(自由記述)

【調査票質問項目】問1(8)

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
保護者としての責任感や規範意識	24	61.5%	18	66.7%	42	63.6%
保護者の経済的な問題	24	61.5%	17	63.0%	41	62.1%
未納の児童生徒数や未納額が「増えたと思う」と回答した学校数	39	—	27	—	66	—

(4) 未納が減ったと思う原因について(自由記述)

【調査票質問項目】問1(9)

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
督促の継続・強化(家庭訪問含む)	19	76.0%	5	45.5%	24	66.7%
就学援助制度の活用の推奨	4	16.0%	6	54.5%	10	27.8%
保護者の規範意識の向上	3	12.0%	2	18.2%	5	13.9%
教育委員会・PTA等との連携	0	0.0%	3	27.3%	3	8.3%
その他	9	36.0%	3	27.3%	12	33.3%
未納の児童生徒数や未納額が「減ったと思う」と回答した学校数	25	—	11	—	36	—

※「その他」の例:

- ・徴収方法の変更(口座引落→現金徴収)
- ・未納世帯児童の卒業
- ・子ども手当の影響

4. 学校給食費の未納に対する対応

(1) 学校給食費を未納している保護者への対応内容について(複数回答)

【調査票質問項目】問2(1)

○継続・強化を図った取組+新たに行った取組

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
電話や文書による保護者への説明、督促	182	97.3%	96	95.0%	278	96.5%
家庭訪問による保護者への説明、督促	129	69.0%	79	78.2%	208	72.2%
集金袋による現金徴収など徴収方法の変更・工夫	45	24.1%	25	24.8%	70	24.3%
PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ	74	39.6%	35	34.7%	109	37.8%
就学援助制度等の活用を推奨	113	60.4%	68	67.3%	181	62.8%
未納問題対応マニュアルを作成	12	6.4%	12	11.9%	24	8.3%
未納の保護者に対する法的措置の実施	4	2.1%	4	4.0%	8	2.8%
その他	66	35.3%	32	31.7%	98	34.0%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	—	101	—	288	—

○継続・強化を図った取組

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
電話や文書による保護者への説明、督促	181	96.8%	96	95.0%	277	96.2%
家庭訪問による保護者への説明、督促	119	63.6%	78	77.2%	197	68.4%
集金袋による現金徴収など徴収方法の変更・工夫	43	23.0%	21	20.8%	64	22.2%
PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ	69	36.9%	29	28.7%	98	34.0%
就学援助制度等の活用を推奨	105	56.1%	66	65.3%	171	59.4%
未納問題対応マニュアルを作成	7	3.7%	10	9.9%	17	5.9%
未納の保護者に対する法的措置の実施	4	2.1%	3	3.0%	7	2.4%
その他	39	20.9%	21	20.8%	60	20.8%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	—	101	—	288	—

※「その他」の例:

- [学校全体の取組] ・入学時、保護者から学校へ確認書を提出
・滞納対策本部を設置し組織的に対応
- [教育委員会との取組] ・学校長口座へ就学援助費から委任払い
・教育委員会の滞納催告書の活用
- [PTAとの取組] ・PTA会長・民生委員と連携

○新たに行った取組

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
電話や文書による保護者への説明、督促	1	0.5%	0	0.0%	1	0.3%
家庭訪問による保護者への説明、督促	10	5.3%	1	1.0%	11	3.8%
集金袋による現金徴収など徴収方法の変更・工夫	2	1.1%	4	4.0%	6	2.1%
PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ	5	2.7%	6	5.9%	11	3.8%
就学援助制度等の活用を推奨	8	4.3%	2	2.0%	10	3.5%
未納問題対応マニュアルを作成	5	2.7%	2	2.0%	7	2.4%
未納の保護者に対する法的措置の実施	0	0.0%	1	1.0%	1	0.3%
その他	27	14.4%	11	10.9%	38	13.2%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	—	101	—	288	—

※「その他」の例:

- [学校全体の取組] ・督促状に保護者から支払期日を記入してもらう
- [教育委員会との取組] ・返済計画を作成し保護者に承諾を得る
・家庭状況等の情報を共有し徴収体制を強化
- [PTAとの取組] ・学校徴収運営委員会で未納解消対策を協議

○効果のあった取組

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
電話や文書による保護者への説明、督促	50	26.7%	26	25.7%	76	26.4%
家庭訪問による保護者への説明、督促	63	33.7%	29	28.7%	92	31.9%
集金袋による現金徴収など徴収方法の変更・工夫	13	7.0%	8	7.9%	21	7.3%
PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ	20	10.7%	4	4.0%	24	8.3%
就学援助制度等の活用を推奨	52	27.8%	21	20.8%	73	25.3%
未納問題対応マニュアルを作成	2	1.1%	1	1.0%	3	1.0%
未納の保護者に対する法的措置の実施	2	1.1%	2	2.0%	4	1.4%
その他	34	18.2%	14	13.9%	48	16.7%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	—	101	—	288	—

※「その他」の例:

- 〔学校全体の取組〕 ・督促状に保護者から支払期日を記入してもらう
・滞納対策本部を設置し組織的に対応
- 〔教育委員会との取組〕 ・学校長口座へ就学援助費から委任払い
・学校給食費の納付誓約書の提出
- 〔PTAとの取組〕 ・学校徴収運営委員会で未納解消対策を協議

(2) 保護者への説明や督促の対応者について(複数回答)

【調査票質問項目】問2(2)

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
校長、教頭	130	69.5%	59	58.4%	189	65.6%
学級担任	98	52.4%	65	64.4%	163	56.6%
給食主任等の教諭	13	7.0%	25	24.8%	38	13.2%
栄養教諭・学校栄養職員	8	4.3%	4	4.0%	12	4.2%
学校事務職員	93	49.7%	49	48.5%	142	49.3%
学校給食センター事務職員	39	20.9%	21	20.8%	60	20.8%
教育委員会等職員	34	18.2%	13	12.9%	47	16.3%
その他	17	9.1%	8	7.9%	25	8.7%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	—	101	—	288	—

※「その他」の例

- ・PTA関係者
- ・市町村税務・出納課職員
- ・徴収業務委託先職員

(3) 保護者への対応が特定の者の負担とならないような配慮の有無について

【調査票質問項目】問3(1)

(単位:学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
特定の者の負担とならないよう配慮している	123	65.8%	69	68.3%	192	66.7%
特に配慮はしていない	64	34.2%	32	31.7%	96	33.3%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	100%	101	100%	288	100%

(4) 特定の者の負担とならないような配慮の方法について(複数回答)

【調査票質問項目】問3(2)

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
学校内で業務分担	95	77.2%	58	84.1%	153	79.7%
教育委員会・PTA等との連携	37	30.1%	15	21.7%	52	27.1%
特定の者の負担とならないよう配慮している学校数	123	—	69	—	192	—

(5) 学校給食費の欠損分の対処方法について(複数回答)

【調査票質問項目】問4

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
徴収した学校給食費から学校給食を実施	129	69.0%	61	60.4%	190	66.0%
学校が他の予算等から一時補填	14	7.5%	13	12.9%	27	9.4%
市町村教育委員会等の予算から一時補填	47	25.1%	26	25.7%	73	25.3%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	—	101	—	288	—

5. 「子ども手当」支給後の学校給食費の徴収状況

(1) 「子ども手当」支給後の徴収状況への影響

【調査票質問項目】問5(1)

(単位:学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
徴収状況の改善が見られた	50	26.7%	22	21.8%	72	25.0%
特に影響はなかった	137	73.3%	79	78.2%	216	75.0%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	100%	101	100%	288	100%

※平成23年10月1日に「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が施行され、保護者等の同意を得て、子ども手当から学校給食費等について納付することができる仕組みが導入されているが、本調査結果は当該仕組みの導入前の状況である。

(2) 「子ども手当」の支給に伴う徴収に関する方策(複数回答)

【調査票質問項目】問5(2)

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
保護者の理解・協力が得られるよう周知	48	25.7%	22	21.8%	70	24.3%
口座を同一のものとするよう求めた	20	10.7%	13	12.9%	33	11.5%
支給の際に納入について働きかけ	90	48.1%	38	37.6%	128	44.4%
その他	6	3.2%	4	4.0%	10	3.5%
特に方策を講じていない	69	36.9%	40	39.6%	109	37.8%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	187	—	101	—	288	—

※「その他」の例

- ・個別徴収の際に働きかけ
- ・確約書を書いてもらい支給日に集金
- ・口座引落日を支給日の翌日に変更